⑺ Time-limit for tender : 15 : 00, 30 June, 2011

⑻ Contact point for the notice : Hiroki Kanazawa, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7915)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月11日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長　稗田　昭人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発機械第13号（No.13）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

散水車（6,300Ｌ、給水装置付）３台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成24年３月16日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の105分の100に相当する金額にリサイクル費用を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目
北海道開発局事業振興部機械課機械予算係
北村　朋博　電話011―709―2311　内線5399

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　証明書等の受領期限　平成23年６月16日16時00分

⑷　入札書の受領期限　平成23年７月13日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年７月14日14時00分　北海道開発局事業振興部機械課

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Water motor sprinkler (6,300 liter, with supply function of drinking water) Quantity : 3

⑷　Delivery period : 16 March 2012

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the "manufacture of product" or "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 16 June 2011

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 13 July 2011

⑼　Contact point for the notice : Tomohiro Kitamura, Machinery Budget Section, Machinery Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5399

○開発機械第14号（No.14）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

①　高規格道路情報システム改修　一式
（電子入札対象案件）

②　統合通信回線網改修　一式
（電子入札対象案件）

⑶　開発機械第13号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　①平成24年３月23日　②平成24年３月19日

⑸　開発機械第13号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。